

第1章 はじめに

史跡カリンバ遺跡は、縄文時代後期中葉から晩期前葉にかけて墓域を伴う集落が営まれた遺跡で、多量の漆製品が検出された段丘上の土坑墓群と、生活・作業空間として機能していた低地部がセットで残されている。それが評価されて、平成 17 年に国の史跡に指定された。また、大型の合葬墓から見つかった多種多様な装身具類は、平成 18 年に国の重要文化財に指定された。そこで、全国的にも貴重な史跡カリンバ遺跡を良好な状態で後世に引き継ぎ、史跡と重要文化財の保護と活用を目的とした整備計画の推進が求められた。これを受け、恵庭市は、平成 20 年 5 月に「史跡カリンバ遺跡整備基本構想」、平成 23 年 3 月には「史跡カリンバ遺跡保存管理計画」を策定した。平成 24 年度以降恵庭市は、整備を具体的かつ円滑に進めるため「史跡カリンバ遺跡整備基本計画策定委員会」を設置し、文化庁及び北海道教育委員会の指導を受けながら、基本計画の策定を推し進めていくこととした。

恵庭市には、史跡カリンバ遺跡以外にも各時代に北海道を代表する遺跡が数多く存在する。主な例として、縄文時代後期から晩期にかけての西島松 5 遺跡、柏木川 4 遺跡、柏木 B 遺跡が挙げられる。西島松 5 遺跡では、後期後葉から晩期前葉にかけて、多数の漆塗装身具や玉等豪華な副葬品を伴う土坑墓が確認され、漆製品の質と量は史跡カリンバ遺跡に匹敵する。柏木川 4 遺跡は、縄文時代最大級の織物（後期後葉）と赤ちゃんの手形・足形付土製品（晩期後葉）が出土し話題となった。柏木 B 遺跡は周堤墓と呼ばれる後期後葉の共同墓地が初めて全面発掘調査され、全国的な注目を集めた。これらの事実は縄文時代後期から晩期にかけて、豊かな精神性を持った独自の縄文文化が恵庭の地で特に栄えていたことを物語っている（恵庭市教育委員会 1981・2003a・2003b・2004a、（財）北海道埋蔵文化財センター 2007・2009）。また、続縄文時代後期から擦文時代前期にかけて、恵庭では多くの墓が見つまっている。西島松 5 遺跡やユカンボシ E7 遺跡等で金属製品が多数副葬された土坑墓群、同じく西島松 5 遺跡で周溝墓、柏木東遺跡で北海道式古墳、柏木川遺跡（現「柏木川 1 遺跡」）で盛土墓、茂漁 2 遺跡で和同開珎が確認されている。このうち西島松 5 遺跡の刀類等土坑墓副葬品は、文化庁の重要考古資料に選定されている。これらは、当時の北海道と本州の関係性を考える上で欠かせない重要な遺跡であり、また当時の恵庭が北海道の中心地であった可能性も示唆している（後藤・曾根原 1934、恵庭町教育委員会 1966、北海道文化財保護協会 1971、（財）北海道埋蔵文化財センター 2002）。

このように全国的にも貴重な遺構や遺物が出土していることから、史跡カリンバ遺跡の整備基本構想及び整備基本計画策定委員会の中で、史跡周辺地区に埋蔵文化財センターの建設が検討された（図 1）。埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保護、保存・活用を図るため、調査研究を行うとともに、出土文化財等の収蔵保管、展示公開並びに文化財保護思想の普及啓発を図る総合的な機能を有する施設である。

本書「史跡カリンバ遺跡整備基本計画別冊 恵庭市埋蔵文化財センター編」は、市内の貴重な遺跡を保存し、恵庭市の文化遺産の拠点として市民を始めとする多くの人々に遺跡が活用され、かつ遺跡の価値を損なうことなく次世代に伝える埋蔵文化財センターの設置を目的とする。これは、恵庭市の特性を活かした地域共同体の形成に資するものであり、さらには恵庭市民憲章の「知性をたかめ、かおりゆたかな文化のまちをつくりましょう」にも繋がるものである。

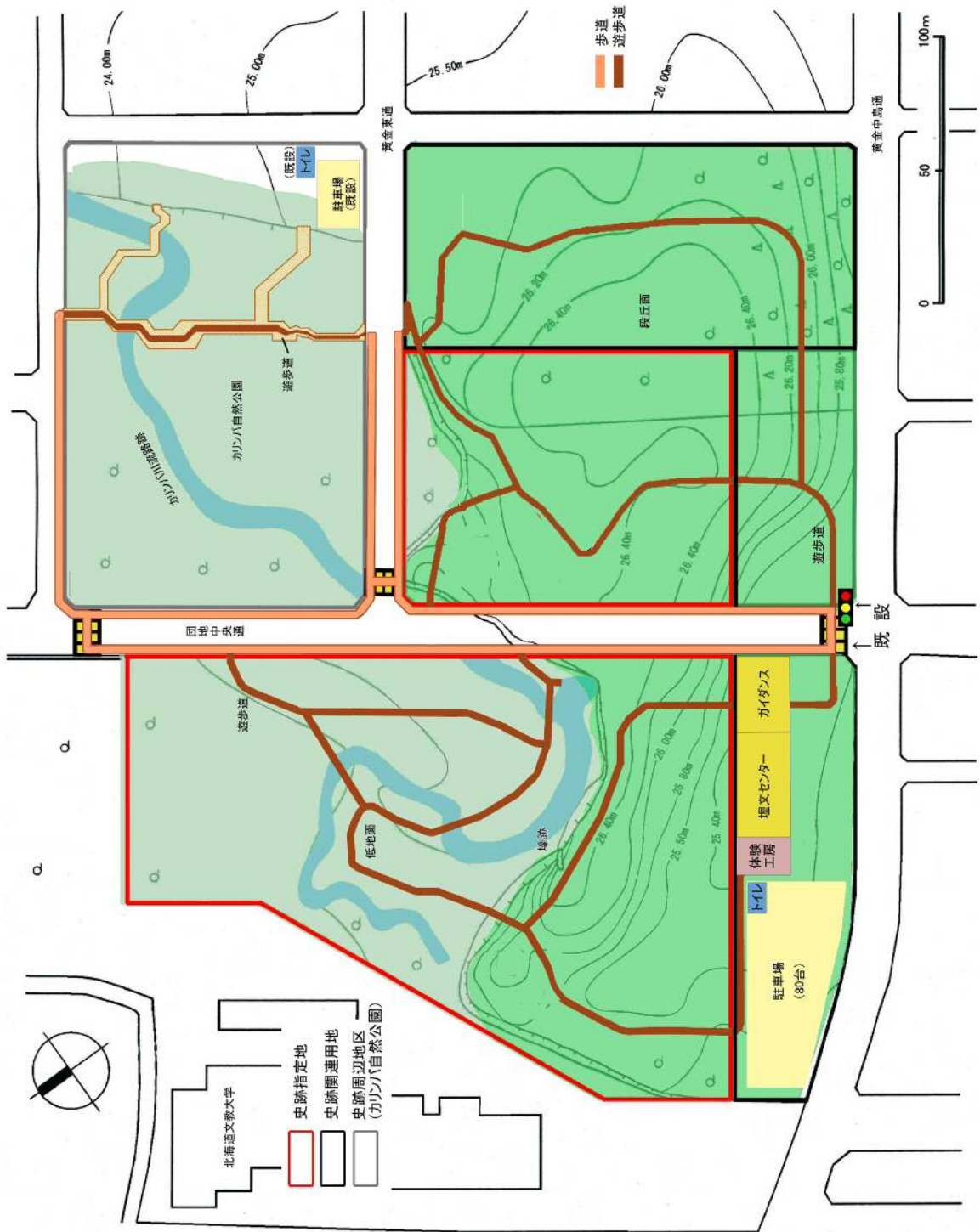


図1 史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図

第2章 埋蔵文化財センター整備基本計画

第1節 基本方針

- ・これまでの発掘調査で出土した多くの重要な遺構や遺物を保存・活用し、恵庭の優れた文化を全国に情報発信する拠点として、埋蔵文化財センターを設置する。
- ・埋蔵文化財センターには、展示、収蔵、学習、調査・研究機能をもたせる。
- ・施設や展示等のデザインは一貫したデザインとし、縄文のたたずまいを感じさせるものとする。
- ・小学校高学年が理解できる、わかりやすい展示・学習内容とする。
- ・車椅子の方、高齢者の方が安心・安全に見学できるように、バリアフリーを基本とする。
- ・建設予定地は、史跡カリンバ遺跡の南西側周辺地区①を予定する。

表1 恵庭市指定文化財一覧

指定史跡・文化財

(平成28年3月31日現在)

・史跡

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	カリンバ遺跡	恵庭市黄金中央5丁目216番地7ほか	平成17年3月2日

・重要文化財

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	カリンバ遺跡出土品 397点 (漆製品70、玉類321、サメ歯製品1、土器5)	恵庭市南島松157番地2 恵庭市郷土資料館	平成18年6月9日

・北海道指定文化財

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	快慶作 阿弥陀如来立像	恵庭市上山口476番地 天融寺	昭和34年2月24日

・恵庭市指定文化財

件数	名 称	所 在 地	指定年月日
1	柏木B遺跡出土品 3点 (石棒2、漆塗り櫛1)	恵庭市南島松157番地2 恵庭市郷土資料館	平成5年3月26日
2	島松沢3遺跡出土品 1点 (有蓋須恵器坏)	〃	〃
3	柏木東遺跡出土品 1点 (蕨手刀)	〃	〃
4	カリンバ2遺跡出土品 1点 (両頭石槍)	〃	平成17年6月16日
5	茂漁8遺跡出土品 1点 (隆平永寶)	〃	〃
6	カリンバ遺跡出土品 696点 (漆製品27、玉類653、石棒4、サメ歯製品11、土器1)	〃	平成20年7月17日
7	柏木B遺跡出土品 152点 (石棒12、玉類140)	〃	平成25年5月7日
8	西島松5遺跡出土品 53点 (漆製品53)	〃	〃
9	柏木川4遺跡出土品 56点 (繊維製品48、土器5、石器1、土製品2)	〃	〃

○埋蔵文化財センター各室（この図は現段階でのイメージです）

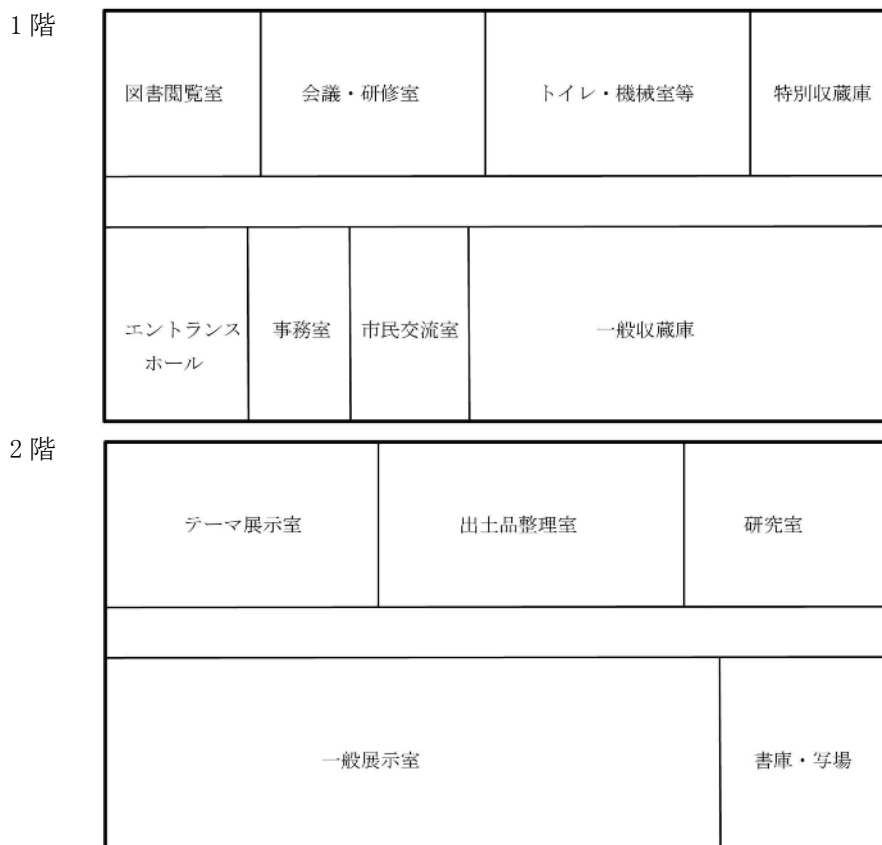


図2 埋蔵文化財センターイメージ図

表2 埋蔵文化財センター各室一覧

区分	室名	面積㎡	備考
遺跡展示	一般展示室	264	柏木B、西島松5、柏木川4遺跡等の展示。耐震・耐火・恒温恒湿
	テーマ展示室	120	特別展。耐震・耐火・恒温恒湿
収蔵	一般収蔵庫	250	木製棚。耐震・耐火・空調
	特別収蔵庫	50	木製棚。耐震・耐火・恒温恒湿。前室あり
サービス	エントランスホール	80	受付・休憩コーナー、ミュージアムショップ設置
	図書閲覧室	100	
	会議・研修室	120	
	市民交流室	30	
管理	事務室	30	
	その他	120	トイレ・機械室・倉庫等
調査・研究	研究室・書庫・写場	100	
	出土品整理室	110	
その他		50	廊下等
計		1,424	

第2節 展示概要

第1項 基本方針

- ・展示室は、一般展示室とテーマ展示室を併設する。
- ・漆製品や金属製品等があることから空調を完備し、恒温恒湿を基本とする。また、耐震・耐火、盗難防止等に万全の対策を取る。照明等も熱や紫外線のないものにする等、遺物の管理に万全を期す。

第2項 一般展示室

- 一般展示室は、恵庭の旧石器時代からアイヌ文化期までを学べる展示とするが、特徴的な遺構・遺物に重点を置いた展示とする。

○一般展示室（この図は現段階でのイメージです）

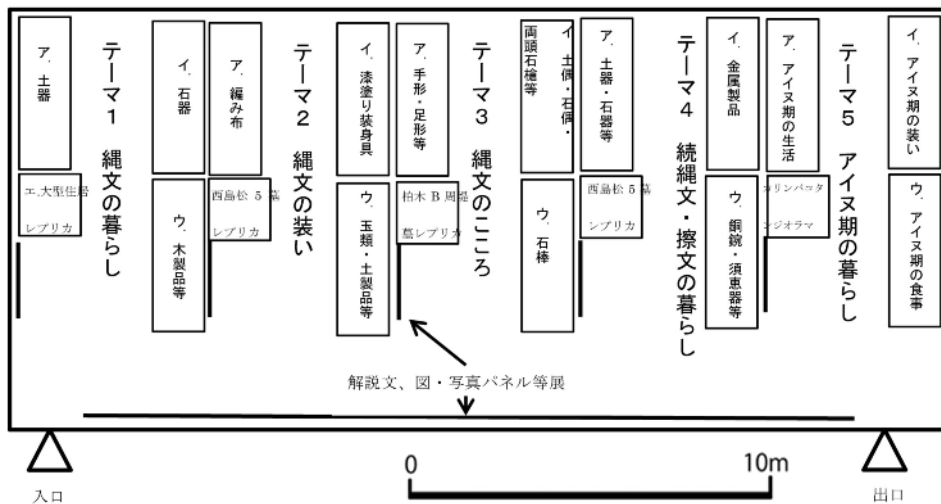


図3 一般展示室イメージ図

1. テーマ1 縄文の暮らし

(1) 土器と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した土器を時期毎に展示する。縄文の復元土器は多数あることから、展示する土器は各時期を代表するものとする。壁面には、解説パネルを掲示する。



恵庭最古の土器

(縄文早期、恵庭公園遺跡)



恵庭最古の住居の土器

(縄文早期、柏木川13遺跡)



再利用した土器

(縄文中期、カリンバ1遺跡)

(2) 石器と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した縄文時代の石器を器種別に展示する。縄文の石器は多数あることから、展示する石器はその器種を代表するものや珍しい出土状況のものとする。参考として旧石器も展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・石鏃と炭化矢柄は、ユカンボシ E11 遺跡において縄文時代中期前半の大型住居の床面から石鏃 18 点と炭化矢柄がまとまって見つかったものである。残存部から、矢は本来長さが 50 cm 程、直径が 7～8 mm と推定される。全国でも縄文時代の矢柄で最も残りが良いものである。



恵庭最古の石器
(旧石器、ユカンボシ E10 遺跡)



埋納遺構の一括石器
(縄文早～前期、カリンバ 1 遺跡)



石鏃と炭化矢柄
(縄文中期、ユカンボシ E11 遺跡)

(3) 木製品等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した縄文時代の木製品や動植物遺存体等を展示する。縄文の木製品は柏木川 4 遺跡で多数出土しており、そのうち代表的なものを展示する。縄文の動植物遺存体は多数の遺跡からサケ科やシカ科等の焼骨片が出土しており、代表的なものを展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・舟形容器と槌状木製品は、柏木川 4 遺跡の旧河道から縄文最大級の織物と共に出土した。縄文時代後期後葉の所産で、とりわけ槌状木製品は織物の糸素材の製作に用いられた可能性も指摘されている。



舟形容器
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)



槌状木製品
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)



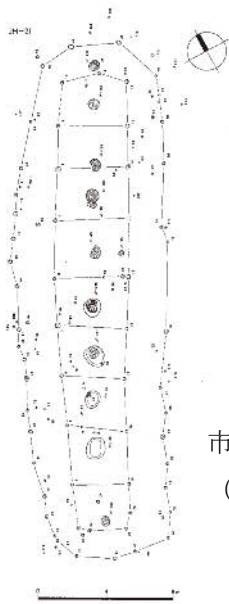
槌状木製品
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)

(4) 大型住居のレプリカ

- ・市内の遺跡からは、史跡カリンバ遺跡周辺を中心に縄文時代中期から後期前葉にかけての長さ 10m を超える大型住居が 10 軒以上検出されている。
- ・中でも、カリンバ 1 遺跡の JH-21 は大きさが 30.3×9.3m と長大で、炉 11 個が 1 列に並ぶ。壁

立式の住居で、支柱穴が約 20 個、壁柱穴が約 40 個ある。国の特別史跡である三内丸山の大型復元家屋と同時期、同規模で、構造も類似すると考えられる。これを模型で復元する。

- ・レプリカの大きさは、1×2m程度とする。



市内最大の住居跡
(縄文中期、カリンバ 1 遺跡)



超大型住居の復元家屋
(青森県特別史跡三内丸山遺跡)

2. テーマ 2 縄文の装い

(1) 織物と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した縄文最大級の織物を展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・織物は、柏木川 4 遺跡の旧河道から木製品と共に出土した。時期は縄文時代後期後葉の所産である。これは大きさが 125×60 cm と縄文時代最大の布製品で、保存状態も良い。国立民族学博物館の吉本忍教授は「縦り編組織で意図的に模様をあらわした織物は、わが国では考古資料のみならず、歴史資料においても類例を見ない」、「世界的にも類例を見ない稀有の資料として位置づけられる」としている。



市指定文化財の織物 ブロック 4
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)



市指定文化財の織物 ブロック 5
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)



市指定文化財の織物 ブロック 6-00
(縄文後期、柏木川 4 遺跡)

(2) 漆塗り装身具と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した漆塗り装身具を展示する。漆塗り装身具は、カリンバ遺跡以外に、西島松 5 遺跡や柏木 B 遺跡等からも多数出土している。そのうち完

形に近いもの、保存状態の良好なものを展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。

- ・漆塗り繊維製品は、西島松 3 遺跡において柏木川の段丘崖から見つかった。縄文時代前期前半の所産で、恵庭最古の漆製品である。多量の漆製品が出土する恵庭の漆製品の初源を考える上で欠かせない資料である。
- ・漆塗り装身具は、西島松 5 遺跡において櫛 45 点、環状製品（主に腕輪）27 点、腰飾り 2 点等計 141 点が見つかった。時期は縄文時代後期後葉～晩期前葉である。西島松 5 遺跡はカリンバ遺跡とほぼ同時期で、縄文時代後期後葉～晩期前葉の土坑墓が 287 基検出された。



漆塗り繊維製品
(縄文前期、西島松 3 遺跡)



市指定文化財の漆塗り櫛
(縄文後期、西島松 5 遺跡)



市指定文化財の漆塗り腕輪
(縄文後期、西島松 5 遺跡)

(3) 玉類・土製品等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した玉類や土製品等を展示する。玉類や土製品は、各遺跡から多数出土している。そのうち代表的なものを展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・玉類や耳飾り等の土製品は、西島松 5 遺跡で大量に出土した。時期は縄文時代後期後葉～晩期前葉で、土製品は計 2,468 点、石製品は勾玉等計 1,799 点に上る。



玉類
(縄文後～晩期、西島松 5 遺跡)



市指定文化財の玉類
(縄文後期、柏木 B 遺跡)



耳飾り
(縄文後～晩期、西島松 5 遺跡)

(4) 西島松 5 遺跡縄文墓のレプリカ

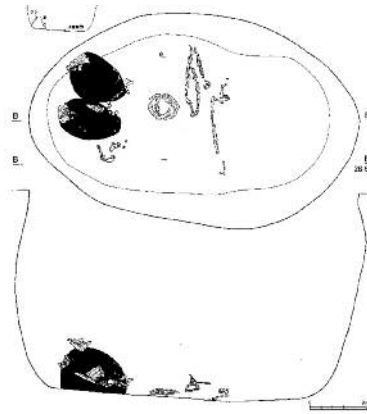
- ・西島松 5 遺跡は、縄文時代後期後葉から晩期前葉の土坑墓が 287 基検出されており、そこからは多数の漆塗り装身具や玉類、サメ歯等が出土した。
- ・中でも、土坑墓 P439 は縄文時代後期後葉の 2 体合葬で、両者とも漆塗り腰飾り帯を巻いていた。大きさは 1.2×0.8m、深さ 0.8m である。これを模型で復元する。

- ・レプリカの大きさは、1.5m四方程度とする。



P439 写真

(縄文後期、西島松5遺跡)



P439 図面

(縄文後期、西島松5遺跡)

3. テーマ3 縄文のこころ

(1) 手形・足形付土製品等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、縄文時代晩期の土坑墓から出土した手形・足形付土製品を始めとした副葬品を展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・手形・足形付土製品は、柏木川4遺跡の土坑墓(KP-397)から石斧や土器と共に出土した。足の大きさから1歳未満の赤ちゃんと推定される。今と変わらぬ縄文人の親心を示す貴重な資料である。
- ・比較のため、国内の他の遺跡から出土した足形の複製品の展示も検討する。
- ・KP-397のレプリカの作成し、展示することも検討する。



市指定文化財の副葬品

(縄文晩期、柏木川4遺跡)



市指定文化財の手形・足形付土製品(表)

(縄文晩期、柏木川4遺跡)



市指定文化財の手形・足形付土製品(裏)

(縄文晩期、柏木川4遺跡)

(2) 土偶・石偶・両頭石槍等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した縄文時代の土偶や石偶、両頭石槍等を展示する。土偶は、西島松5遺跡や柏木B遺跡で多く出土している。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・比較のため、国内の他の遺跡から出土した土偶の複製品の展示も検討する。



土偶
(縄文後～晩期、西島松5遺跡)



石偶
(縄文後期?、柏木B遺跡)



市指定文化財の両頭石槍
(縄文前期、カリンバ2遺跡)

(3) 石棒と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した縄文時代の石棒を展示する。石棒は、柏木B遺跡やカリンバ遺跡で多数で出土している。壁面には、解説パネルを掲示する。



市指定文化財の石棒
(縄文後期、柏木B遺跡)



市指定文化財の石棒
(縄文後期、史跡カリンバ遺跡)



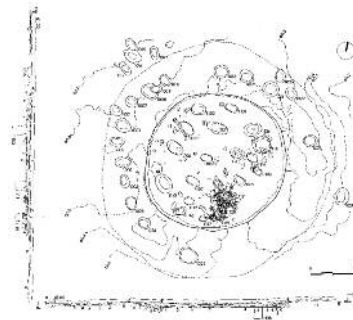
石棒
(縄文後期、西島松5遺跡)

(4) 柏木B遺跡周堤墓のジオラマ

- ・柏木B遺跡は、縄文時代後期後葉の周堤墓が5基検出されており、そこからは多数の石棒や石斧、玉類等が出土した。周堤墓は、北海道にのみ分布する集団墓地だが、全面的に発掘調査が行われたのは柏木B遺跡が初めてである。カリンバ遺跡大型合葬墓の少し前の時期に作られた遺構であり、縄文時代後期の葬制の変化を考察する上で欠かせない遺跡である。
- ・外径21mと最大で、土坑墓も44基と最多の1号周堤墓を模型で復元する。
- ・レプリカの大きさは、1.5m四方程度とする。



1号周堤墓の写真
(縄文後期、柏木B遺跡)



1号周堤墓の図
(縄文後期、柏木B遺跡)

4. テーマ4 続縄文・擦文の暮らし

(1) 土器・石器等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した続縄文土器と擦文土器を時期順に展示する。復元土器は多数あることから、展示する土器は各時期を代表するものとする。茂漁8遺跡から出土したオホーツク式土器も展示する。続縄文時代と擦文時代の石器も器種別に展示する。展示する石器はその器種を代表するものとする。壁面には、解説パネルを掲示する。



擦文土器

(擦文中期、中島松7遺跡)



オホーツク式土器

(擦文前期、茂漁8遺跡)



擦文時代の石器

(擦文前期、茂漁4遺跡)

(2) 金属製品と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した続縄文時代から擦文時代の金属製品を展示する。金属製品は、西島松5遺跡、ユカンボシE7遺跡、柏木東遺跡等で多数出土している。展示する金属製品は、各器種を代表するものとする。壁面には、解説パネルを掲示する。
- ・西島松5遺跡の土坑墓等からは、刀類（蕨手刀2点、直刀23点、小刀78点）を始め、総計256点に上る多数の金属製品が出土した。続縄文時代後期から擦文時代前期の所産で、その質と量は道内随一である。本州から持ち込まれた国内第一級の資料であり、本州と恵庭との強い繋がりを示す資料として展示・活用する。これらは、文化庁の重要考古資料にも選定されている。



金属製品等

(擦文前期、西島松5遺跡)



金属製品等

(擦文前期、西島松5遺跡)



市指定文化財の蕨手刀

(擦文前期、柏木東遺跡)

(3) 銅鏡・須恵器等と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土した続縄文時代と擦文時代の須恵器や擦文時

代の銅鉾・隆平永宝等を展示する。茂漁8遺跡、カリンバ4遺跡、柏木B遺跡では、道内最古級の5世紀代の須恵器が出土している。須恵器は、それら時期の古いものや各時期を代表するものを展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。



市指定文化財の須恵器
(擦文前期、島松沢3遺跡)



市指定文化財の隆平永宝
(擦文前期、茂漁8遺跡)



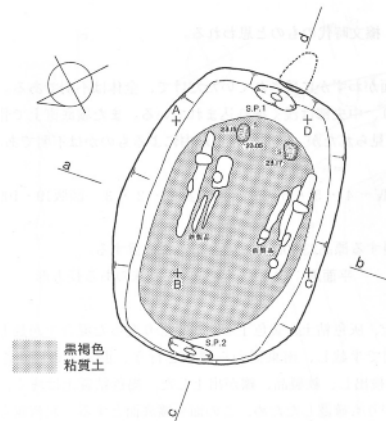
銅鉾
(擦文中～後期、カリンバ2遺跡)

(4) 西島松5遺跡擦文墓のレプリカ

- ・西島松5遺跡は、続縄文時代後期から擦文時代前期の土坑墓が84基、周溝のある墓が6基検出されており、そこからは多数の金属製品や土器等が出土した。
- ・中でも土坑墓P11は、壁に土器の入った袋状ピット、坑底に耳石が2個置かれ、刀類5点、鉄斧1点が副葬されていた。いわゆるウサクマイ葬法の土坑墓で、大きさは1.4×1.0m、深さ0.6mである。これを模型で復元する。
- ・レプリカの大きさは、1.5m四方程度とする。



P11写真
(擦文前期、西島松5遺跡)



P11図面
(擦文前期、西島松5遺跡)

5. テーマ5 アイヌ文化期の暮らし

(1) アイヌ文化期の生活と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、以下の写真のアイヌ文化期の平地式住居跡(AH1)や高床倉庫跡(PP-3)、土坑墓(AP-5)の縮尺模型等を展示する。壁面には、解説パネルを掲示する。



平地式住居跡 AH1
(アイヌ文化期、カリンバ1遺跡)



高床倉庫跡 PP-3
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)



土坑墓 AP-5
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)

(2) アイヌ文化期の装いと解説パネル

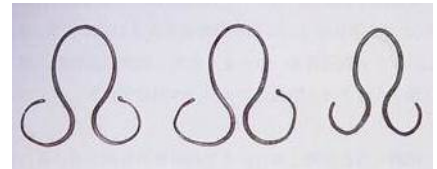
- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土したアイヌ文化期の刀類や装飾品を展示する。それらは、市内各地の遺跡から副葬品を中心に多数出土している。展示する製品は、各器種を代表するものとする。壁面には、解説パネルを掲示する。



刀類
(アイヌ文化期、カリンバ1遺跡他)



首飾り
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)



耳飾り
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)

(3) アイヌ文化期の食事と解説パネル

- ・大型展示ケースを使用して、市内の遺跡から出土したアイヌ文化期の動物遺存体や鉄鍋・白磁皿等を展示する。鉄鍋は市内各地の遺跡から副葬品を中心に出土しており、完形に近いものを展示する。漆器等民俗資料の展示も検討する。壁面には、解説パネルを掲示する。



鉄鍋
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)



鉄鍋
(アイヌ文化期、ユカンボシ E8 遺跡)



白磁小皿
(アイヌ文化期、カリンバ2遺跡)

(4) カリンバコタンのジオラマ

- ・旧カリンバ川流域の4遺跡（史跡カリンバ遺跡、カリンバ1・2・4遺跡）からアイヌ文化期の建物跡 119 基（平地式住居跡 25 基、高床倉庫ないしは飼育檻 11 基、その他建物跡 83 基）、土坑墓 14 基が見つかった。建物跡 119 基は、発掘されたコタンの規模としては最大級である。この一部をジオラマで再現する。
- ・ジオラマの大きさは、1.5m四方程度とする。



カリンバコタン（アイヌ文化期、史跡カリンバ及びカリンバ1・2・4遺跡）

第3項 テーマ展示室

テーマ展示室は、恵庭の遺跡に関連した企画展・特別展を定期的で開催する。春には前年度の市内遺跡発掘調査成果展、秋には重要文化財漆製品の実物 70 点全てを 2 週間だけ特別公開する。その他、恵庭の遺跡に関連した企画展・特別展を年に数回開催する。

○テーマ展示室（この図は現段階でのイメージです）

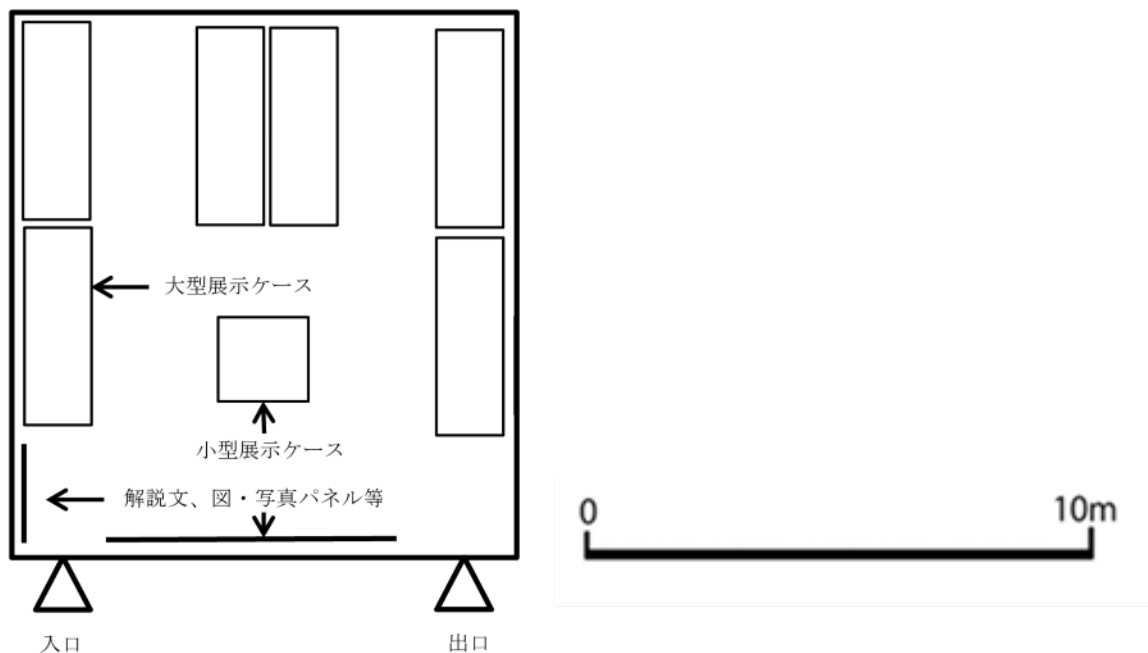


図4 テーマ展示室イメージ図

第3節 収蔵

第1項 基本方針

- ・漆製品や金属製品等があることから空調を完備し、恒温恒湿を基本とする。また、耐震・耐火、盗難防止等に万全の対策を取る。照明等も熱や紫外線のないものにする等、遺物の管理に万全を期す。
- ・将来にわたり、遺物を良好な状態で保管できる十分な広さの収蔵庫を設ける。
- ・現在恵庭市には、復元土器が500点以上、コンテナが約2,500箱あり、2か所の施設（床面積約270㎡）に収蔵している。その他に、（公財）北海道埋蔵文化財センターが発掘調査を行い保管している遺物があるが、将来的には恵庭市で保存・活用することとなっている。その数は復元土器が推定約500点、コンテナが約2,000箱である。これらを適切に保管し、また将来的な遺物の増加にも対応するには、約600㎡の床面積をもつ収蔵スペースが必要である。現在の整理室が床面積約350㎡であることから、埋蔵文化財センターが完成した際には、現在の整理室を第2収蔵庫として活用する。そして埋蔵文化財センターの一般収蔵庫には報告書に掲載した遺物を中心に収蔵し、第2収蔵庫にはそれ以外の遺物を収蔵する。

第2項 特別収蔵庫

漆製品、金属製品及び編布等、劣化しやすい遺物や特に重要な遺物を収蔵する。廊下と収蔵庫の間に前室を設ける。

第3項 一般収蔵庫

特別収蔵庫に収蔵しない遺物のうち、報告書に掲載した遺物を主に収蔵する。

第4節 調査・研究

展示活動、情報発信のための調査・研究室、調査・研究のための図書を置く書庫、市内の遺跡発掘整理作業を行う整理作業室、写場を設ける。

第5節 サービス

図書閲覧室、講演会等を行える会議・研修室、ボランティア活動の拠点としての市民交流室、休憩コーナー、ミュージアムショップ、トイレ等を設ける。

第6節 管理

埋蔵文化財センターを適切に維持、管理、運営するために、管理・事務室、機械室、倉庫等を設ける。

引用・参考文献

- 恵庭市教育委員会 1974 『上島松遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1981 『柏木 B 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1987 『カリンバ 2 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1988 『中島松 6・7 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1989a 『カリンバ 2 遺跡第 I 地点』
- 恵庭市教育委員会 1989b 『ユカンボシ E8 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1997a 『カリンバ 4 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1997b 『茂漁 4 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 1998 『カリンバ 2 遺跡第 III・IV・V 地点』
- 恵庭市教育委員会 1999 『カリンバ 4 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 2000 『カリンバ 2 遺跡第 VI 地点』
- 恵庭市教育委員会 2001a 『カリンバ 1 遺跡 A 地点』
- 恵庭市教育委員会 2001b 『カリンバ 4 遺跡 III』
- 恵庭市教育委員会 2003a 『カリンバ 3 遺跡 (1)』
- 恵庭市教育委員会 2003b 『カリンバ 3 遺跡 (2)』
- 恵庭市教育委員会 2003c 『カリンバ 1 遺跡 D 地点』
- 恵庭市教育委員会 2004a 『カリンバ 3 遺跡 (3)』
- 恵庭市教育委員会 2004b 『茂漁 7・茂漁 8 遺跡』
- 恵庭市教育委員会 2004c 『恵庭公園遺跡』
- 恵庭市教育委員会 2005a 『カリンバ 1 遺跡 B 地点』
- 恵庭市教育委員会 2005b 『カリンバ 1 遺跡 C・E 地点』
- 恵庭市教育委員会 2005c 『カリンバ 2 遺跡第 VII 地点』
- 恵庭市教育委員会 2008 『史跡カリンバ遺跡整備基本構想』
- 恵庭市教育委員会 2011 『ユカンボシ E11 遺跡 II』
- 恵庭市教育委員会 2011 『史跡カリンバ遺跡保存管理計画書』
- 恵庭町教育委員会 1966 『恵庭遺跡』
- 後藤寿一・曾根原武保 1934 『胆振国千歳郡恵庭村の遺跡について』 考古学雑誌 24 の 2
- (財)北海道埋蔵文化財センター 1998 『恵庭市 ユカンボシ E10 遺跡』 北埋調報 129
- (財)北海道埋蔵文化財センター 1999 『恵庭市 ユカンボシ E7 遺跡』 北埋調報 132
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2002 『恵庭市 西島松 5 遺跡 (1)』 北埋調報 178
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2004 『恵庭市 柏木川 13 遺跡』 北埋調報 203
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2008 『恵庭市 西島松 3 遺跡・西島松 5 遺跡 (5)』
北埋調報 248
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2007 『恵庭市 柏木川 4 遺跡 (3)』 北埋調報 249
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2009 『恵庭市 西島松 5 遺跡 (6)』 北埋調報 260
- (財)北海道埋蔵文化財センター 2010 『恵庭市 柏木川 4 遺跡 (4)』 北埋調報 264
- 北海道文化財保護協会 1971 『柏木川』



恵庭市章

史跡カリンバ遺跡整備基本計画書別冊

恵庭市埋蔵文化財センター編

2016年3月

発行 北海道恵庭市教育委員会/北海道恵庭市新町10番地